

議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	係	合 議

## 第 8 回 議会改革調査検討特別委員会

平成 29 年 3 月 6 日 (月)

10 時 40 分～11 時 30 分

第 4 委 員 会 室

- 【出席者】 牛尾博美委員長 柳楽副委員長 足立委員 岡野委員 森谷委員  
笹田委員 布施委員 田畑委員 澁谷委員 原田委員 牛尾昭委員
- 【議長団】 西田議長 平石副議長
- 【事務局】 三浦局長 外浦次長 鎌原係長 篠原係長

---

### 議 題

- 1 会派代表質問について

資料 1

改選後に申し送り 基本はかわらず、もっと市民にわかりやすく

- 2 行政視察(委員会視察・会派視察)の報告会の実施について

資料 2

今回は見送り。今後必要な時があれば再度協議する。

- 3 その他

次回開催は未定：正副事務局で整理・調整し、議題も含め提案する。

○次回開催 月 日 ( ) 時 分 第 4 委員会室

(開議 10時 40分)

【議事の経過】

牛尾博美委員長 第8回議会改革調査検討特別委員会を開会いたします。皆さんのお手元にあるレジュメに沿ってやっていきたいと思っております。

議題1 会派代表質問について

議題1について。今回も会派代表質問がありました。年に1度のことですが、このことについてお聞きしたいと思います。

(資料1により概要の説明)

このままで良いか、次回に向け意見があればお願いします。

牛尾昭委員 会派で話し合いをしましたが、今回概ね良かったということでした。あくまでも、代表質問は代表質問であるという感じですが、持ち時間が長いのでは、もう少し短くてもいいのではないかと、ということでした。このような話ですが、意思統一はしておりません。

原田委員 総務系とか、福祉環境系とかことについてそれぞれ部門ごとにとということも、話がありましたが、やはり時間がかかるということ、です。これまでの形がいいのではないかと、ということですが。

澁谷委員 私も、今回のこれまでのような形がいいのではないかと、思います。次の議員に申し送りということになると、一問一答方式が良いという意見もありますが、個人一般質問があるので、そこでやればいいのか。それと、聞くだけの質問というものもあります。会派で統一した意見を言った後に質問をするというような膨らみをもつことは今後課題と、思います。壇上で言ったほうがいいのか。細かいことは会派の委員が一般質問をするので、このようなことでいいと思っております。

牛尾博美委員長 次回申し送りということになると、思います。

森谷委員 市民目線で言わせていただきますが、だらだらとしていて、理解しにくい、メリハリが効いていない。何のためにやるのか、次の一般質問もあるのに。と、思います。質問を続けて、答えを続けるという具合に、結びつきがわからないことにあると思っております。また市長の施政方針の長さも影響があります。長さを制限すべきと思っております。目次がついていればまだ分かりやすい。会派によって長さが違いますが、似たような質問もされるので、あらかじめすり合わせをされたらどうでしょうか。

牛尾博美委員長 時間的なものもあり、いろんなこともあってすり合わせはなかなか難しいこともあります。

森谷委員 宇津前市長は10ページ程度でした。今回は40数ページです。

牛尾博美委員長 目次などあってもいいですね。施政方針については本人の思いもありますし、市政は広範囲に及びますし、なかなかこちらから制限を加えることは、要望は出すことはできるかもしれませんが、やむを得ないかなと思っております。

森谷委員長 私にはそうは思えないです。なんでもいいから、漏れがないように。という感じです。

牛尾博美委員長 内容についてはどうかと思いますが。もっと見やすい目次とか、機会があれば伝えたいと思います。

布施委員 時間的には 40 分ですが、施政方針の項目ごとで聞きますと、時間がかかります。まとめないといけない技術も必要ですが、後の質問順ですと、質問が重複し、小会派についてはそうならないよう、心がけたつもりです。勉強にはなりました。総務福祉産業など分けて聞くことは、時間がかかります、聞く方は言われます。今回は深夜までケーブルの放送があり、時間がかかり、非常にわかりにくいという声も聞かれました。今まで通りでもいいと思いますが、改善するとなると、そのようなところを改善してはと思っています。

牛尾博美委員長 もっと市民がわかりやすいように。放映時間の問題、長さの問題もありますね。

柳楽副委員長 前回までは、委員会ごとに分けての質問、答弁がいいと言っていましたが、今回やってみて、今の形でないと難しいのではないかなということに話し合いました。

岡野委員 会派代表質問を締め切り日に出しますが、その後委員会、全協でその答えが出る場合があります。それだと、質問の取り下げもあるのかなと思います。締切日は当初からあるので、その後あまりにも重複するのであれば、それも合わせ調整するとか、再提出の期限をもう一度設けるなどすれば、いいのでは、それも 1 つの方法ではないかと思います。

牛尾博美委員長 締め切りを調整ですね。すり合わせをしたりすることはどうでしょうか、難しいかな。

岡野委員 会派のすり合わせは難しいにしても、事実がはっきり公になったこととかあります。記事などで。そうすると質問する意味がないかなと思います。

澁谷委員 質問者の時間より、答弁の時間が長いことが気になりました。答弁も簡略化、さすがにもっと簡潔にしていただければと思いました。

牛尾博美委員長 答弁の制限時間はないし。

牛尾昭委員 執行部の答弁が少し長いというのは、皆さんが思っていることではないでしょうか。申し入れしていただければ。正副委員長で。

笹田委員 答弁がわかりづらいです。聞いている方は。どこを答弁しているのか。

足立委員 会派代表質問は総括質疑、答弁です。PDF で項目以外に、会派代表質問を若干加えていいのではないのでしょうか。そうすれば、とりあえず、途中でもある程度はわかるかなと、思います。そのあたり改善できるかなと思います。

牛尾博美委員長 全体的に悪くはなかったということです。答弁を簡潔に、目次をつける、PDF に少し質問の要旨を加えるなど、市民がわかりづらい、ところにあるので、これからどのようにするか、時間・量の問題も含め、また次回改選後になるとと思いますが、正副で先ほどの意見をまとめ申し送り

したいと思います。それでよろしいでしょうか。  
（「異議なし。」という声あり。）  
それでは議題2番目です。

## 議題2 行政視察(委員会視察・会派視察)の報告会の実施について

牛尾博美委員長	視察の報告会案の別紙2をご覧ください。 (資料2の説明)
	皆さんご意見をお聞かせください
森谷委員	勿論やるべきと思います。視線は市民のために使うかです。ただ、この中に3か月以内で行うとありますが、長すぎます。1週間程度でやっていただかないと忘れます。動画でアップなどしながら。
牛尾博美委員長	できるだけ早いほうがいいということですね。
田畑委員	視察報告書は2週間以内ですよ。HPに掲載されるのはどれくらいで掲載されますか。
事務局	提出され次第です。
田畑委員	そのあたり、報告書が出る時間なども考慮しなくてはいけないとおもいます。
澁谷委員	継続していくためには、議員が集まりやすい日を設定するのがいいと思います。全協のあととか。そのあたり、余裕をもって。
牛尾昭委員	報告書は提出するので、報告会は必要ない。という会派での結論です。
布施委員	委員会の視察について、政策提言などを報告会で行ってもいい。ただ個人一般質問にも使いますので、委員会としての意見と、個人としての意見もありますので、質疑の部分の有る程度制限してはどうかということになりました。会派の視察については年度末などの実施については、実質担当者も変わることもあるから、会派の視察については行わない。という意見にまとまりました。
田畑委員	それぞれの所属委員会、会派では目的をもっていかれています。少なくとも一般質問に反映させることは大切です。されていないことは問題です。そのような意識がないと、報告会をやっても意味がないように感じますが。
森谷委員	公費での視察の内容は自分のものにしておくんでしょうか。共有のものでしょうか。市民のためには報告してアップでもすればいいと思います。またノウハウとして位置づけられるなら、一般質問に使うという考え方もあるようですが、実際は誰のものですか。会派、個人。
牛尾博美委員長	使途・目的は個人の研修・勉強です。これが基本にあります。
事務局	皆さんで報告会をされるとなれば、していただくと。規定ではありませんので。
牛尾昭委員	報告書はHPに掲載されているでしょう。 会派で委員会で目的を視察に行かれますが、そこでの内容を報告するということです。

西田議長 目的を持っていかれます。現場に行かれて当事者にあうことで、より意義が深まることがあります。この報告会はなんでもかんでもではなく、しっかりと共有したほうが良い。ということなど、皆で共有するための実施というイメージがあります。議会から執行部への提案などです。

牛尾昭委員 それぞれ政策提言は十分現在もされていると思います。議会活性化のために何等か必要かとは思いますが、時間も限られていますし、次の議会にやってもらったらと思いますが。

森谷委員 それぞれが報告書を書いたらどうでしょう。1週間以内に報告。1か月以内に報告会と思っています。

牛尾博美委員長 今は2週間以内ですね。やらないほうが良いという会派もありますが、市政への提言、提案を可能な限り行うということですが、大きなインパクトがあったときに報告という可能性もありますし、様子を見てもしよければ、その機運が持ち上れば、改めて検討するということにしましょうか。

澁谷委員 先進地を視察してもいいかもしれませんね。この委員会で。

牛尾博美委員長 この報告会についてはその機会があれば、協議して、また具体化できれば協議していきたいと思います。

笹田委員 個人視察でしょ。会派視察はないと思っています。

牛尾博美委員長 会派・その他個人も含めた視察でしょうか。資料の後段は置き換えて、柔軟な形でいい視察で提言ができるようなことがあったときに、改めて協議して実現の方向に進めていきたいと思います。よろしいでしょうか。  
(「異議なし。」という声あり。)

### 3 その他

牛尾昭委員 今度広報広聴の委員会で北海道の芽室町に行政視察に行きます。市民との意見交換会、高校生、中学生、市民との意見交換会など毎月議会だよりを出しているなど、このような世代の声を聴くような会議を、この特別委員会で検討していただければと思います。中高一貫教育など今後話がありますね。

牛尾博美委員長 広報広聴とは別ですか？

牛尾昭 はいそうです。

森谷委員 委員長。以前から話していただいているのですが、私がかねてから訴えている問題、議会基本条例の他の条例とのすり合わせ、例えば市民参加の公開であるが、政倫審は非公開。このあたりは変えないと。市民の傍聴には限りがあります。ビデオ撮影、アップが大切で、それで事足りることです。なぜ、拒否されるのか。下関でも岡山でも、やっています。なぜしないのでしょうか。

澁谷委員 議会の憲法どおりに法律が施行されていないということですね。  
それはチェックしないといけないかもしれませんね。

事務局 また整理していただいて、検討していただいて、皆さんに提案されることにされたらどうですか。

森谷委員 アップがこちらでできないなら、傍聴者にカメラ撮影を OK とされたらどうなんですか。それで OK ですから。

牛尾博美委員長 ありがとうございます。それでは次回の開催ですが、改めて機会をもって行おうと思いますが、事務局と調整し内容も含め、報告させていただきます。よろしいでしょうか  
(「異議なし。」という声あり。)

森谷委員 空白の期間を避けるためにも、以前私独自に、意見交換の場として、掲示板を作っているんで、ご利用ください。

牛尾博美委員長 それでは、皆さん次回の開会については後日連絡させていただきます。  
( 「はい」という声あり )  
はい。それでは第 8 回議会改革調査検討特別委員会をこれで終了します。

(閉議 11 時 30 分)

浜田市議会委員会条例第 65 条第 1 項の規定により委員会記録を作成する。

議会改革調査検討特別委員会 委員長 牛尾 博美 ⑩